

第 6 次中間答申のフォローアップ

【国民の理解醸成等】

答申のページ	項目	実施状況
6	番組やスポットを通じた周知広報の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ NHKは地デジの解説番組「デジタルQ」等を放送 ・ 民放は、昨年度に続き、強化月間を設定し、報道・情報番組、クイズ番組等を取り上げ ・ 年間各局 1000 本以上のスポットを放送
4 2	アナログ放送終了リハーサルの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県珠洲市で昨年 7 月に 1 時間休止、本年 1 月に 4 8 時間休止 ・ 石川県珠洲市で本年 7 月に先行停波予定

【受信側の課題】

答申のページ	項目	実施状況
1 3	受信機器の普及促進	・ エコポイントによる普及促進（本年末まで）
1 3	5 千円以下の簡易なチューナーの実現	・ 昨年 9 月に複数のメーカーから 5 千円を切る簡易なチューナーが販売・流通
1 5	NHK 受信料全額免除世帯へのチューナー等給付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年 10 月から福祉事務所等の協力を得て申請受付を開始 ・ 答申で提言した実施方法・申請書等を基本に実施
1 6	高齢者等へのきめ細かな説明会の開催	・ 本年度内に約 7 万回（予定）の説明会を開催
1 6	戸別訪問による技術的サポート	・ 本年度内に約 90 万世帯（予定）への戸別訪問を実施
1 8	受信障害対策共聴施設の対応ロードマップの策定・公表	・ 昨年 9 月時点の状況を調査し 12 月にロードマップを策定・公表
1 8	受信障害対策共聴施設改修促進への支援の強化	・ 本年 2 月から全ての受信障害対策共聴施設を対象として支援策を拡充

18	受信障害対策共聴施設に関する受信調査	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年12月に、東名阪の一部で、簡易調査結果を公表 ・段階的に調査公表エリアを拡大
18	受信障害対策共聴施設改修促進のためのあっせん等を行う法律家相談	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年10月からデジサポで法律家を開始
19	集合住宅共聴施設の対応ロードマップの策定・公表	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年9月時点の状況を調査し12月にロードマップを策定・公表
19	集合住宅共聴施設改修への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年8月に集合住宅への支援措置を創設し申請受付を開始
21	辺地共聴施設の対応ロードマップの更新・公表	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年9月時点の状況を調査し12月に辺地共聴施設の対応ロードマップを更新・公表
22	個別アンテナの改修等促進	<ul style="list-style-type: none"> ・本年2月から東京・千葉・神奈川のデジサポで簡易アンテナ等の貸出開始

【送信側の課題】

答申のページ	項目	実施状況
25	中継局ロードマップの着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年1年間に、3,175局のデジタル中継局を整備 ・デジタル中継局の整備への支援を継続
27	「地上デジタル放送難視地区対策計画」の策定・公表	<ul style="list-style-type: none"> ・2007年末開局分関係について、状況を調査し昨年8月に対策計画の初版を策定・公表 ・本年1月に2008年末開局分関係について第2版を策定・公表。
27	新たな難視対策の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高性能アンテナへの移行支援など新たな支援措置を平成22年度予算案に計上
28	デジタル混信の解消のための対策計画の策定・公表	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでにデジサポにおいて測定車を用いた実測調査を全国約1500地域（測定箇所は約7800ポイント）で実施。 ・その結果、約300地域で混信による受信障害が発生していることが判明。 ・平成22年2月末現在、そのうちの46地域で対策計画が立案され、今年度末までに約150地域分が追加で立案される予定。

29	暫定的な衛星利用による難視聴地域対策の開始	・本年3月11日から運用を開始
31	ケーブルテレビによるデジアナ変換サービスの暫定的導入の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・本年2月に総務省からケーブルテレビ事業者に対して暫定的導入を要請 ・暫定的運用期間を「平成27（2015）年3月末まで」と明確化 ・ケーブルテレビ事業者のデジアナ変換設備整備に対する新たな支援措置を平成22年度予算案に計上
33	ケーブルテレビによる地デジのみ再送信サービスの導入促進	・昨年9月末時点で、286事業者（536事業者のうち53.4%）が導入済み
34	IP再送信による地デジ再送信の促進	・順次エリア拡大中（現時点で、東名阪など14都道府県で提供。本年4月に関東地域の3県を加え、17都道府県で提供予定。）